

カラオケは生涯学習

2001.2.5  
VOLUME

4

Karaoke User Association

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進を行います。

我々カラオケ店は、日本が世界に誇る「カラオケ文化」発信の担い手です。今直面している問題、解決すべき問題を皆で団結して考えましょう。

発行/カラオケ使用者連盟

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11

目黒西口マンション2号館503

TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694

# 第12回全国生涯学習フェスティバル 「まなびピア三重2000」に カラオケ使用者連盟が参加!

カラオケ使用者連盟では、今年で12回目を迎えた全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重2000」に参加。数多くの来場者に歌う場を提供するとともに、カラオケを生涯学習として提案いたしました。

当連盟は、今年で12回目を迎えた全国生涯学習フェスティバル（平成12年11月1日（水）から11月5日（日）までの5日間）に参加いたしました。

「発見！発信！まなびの三重奏」をテーマに、「まなびピア三重2000」と銘打ち、津市・四日市市・伊勢市・松阪市・上野市・東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀伊長島町、海山町、御浜町、紀宝町、紀和町、鶴殿村）を舞台に開催されたこの催しは、文部省が毎年1回、開催都道府県との共催で行っているものです。

メイン会場の四日市ドームおよび周辺施設では、「生涯学習見本市」と題し、多彩な学習情報・素材、学習活動の成果などを展示・発表・紹介。当連盟も「歌って心身ともに健康に！カラオケは文化、そして生涯学習」のテーマで、カラオケ体験コーナーを設置しました。

当連盟の展示ブースには一際数多くの来場者が訪れ、子供からお年寄りまで幅広い層の方々が最新の通信カラオケ機器を体験。また来場者が実際に歌うだけではなく、最新機器の数々の付加価値機能を体験する場としてご活用いただきました。老若男女を問わず、誰もが参加できる国民的娯楽となったカラオケを生涯学習として、更にその場としての施設利用をアピールできる絶好の機会となりました。



# 【まなびピア三重】カラオケ大会

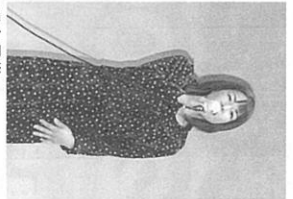
## カラオケ使用者連盟が、「まなびピア三重」カラオケ大会を開催！



毛塚理事長の開会挨拶でスタート！



表彰式後、総評を述べる坂口審査委員長



理事長賞(大西慎香さん)



最優秀歌唱賞(角岡和子さん)



三重県教育委員会教育長賞(平林通子さん)



三重県知事賞(塩崎陽子さん)

第12回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重2000」の参加事業として、当連盟はカラオケ大会を開催いたしました。会場には、全国から選ばれた予選通過者とその応援団、また近隣のカラオケ愛好者の方々が多数集い、熱気あふれるカラオケ大会となりました。

「まなびピア三重カラオケ大会」は、平成12年11月1日(水)に、四日市市地域総合会館“あさけプラザ”（三重県）で開催。第12回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重2000」の参加事業として、当連盟が主催するもので、既にカラオケを生涯学習として楽しんでいる方に、発表の場を提供しようという意図で企画いたしました。

当日は、あいにくの雨模様の中、三重県および近隣県で行われた予選大会通過者と、全国からテーマ応募による予選通過者総勢53名が集合。会場には、出場者の応援団や近隣のカラオケ愛好者が多数集い、熱唱する各出場者に惜しめない拍手を贈る終始和やかな雰囲気で行いました。

審査委員長には作詞家の坂口照幸先生を迎え、作詞家・みずの穂先生、中部歌謡振興会副理事長・堀部武郎氏、当連盟・毛塚昇之助理事長の4人が審査にあたり、予選参加2000名の中から選ばれた53名の歌声を公正に審査。また、「まなびピア三重2000」主催者である三重県および三重県教育委員会にも、大会の主旨をご理解ご賛同いただき、成績優秀者に対して「三重県知事賞」「三重県教育委員会教育長賞」を贈呈していただくことになりました。

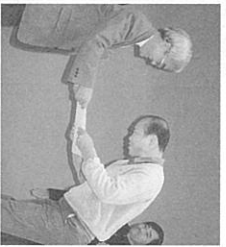
途中、ゲストによる歌謡ステージ等もあり、長時間の大会であるにもかかわらず最終の表彰式まで、誰一人席を離れることなく無事全ての演目が終了。栄えある「三重県知事賞」は、兵庫県から参加の塩崎陽子さんの頭に輝きました。参加者からは、次年度以降も継続開催を望む声が多くあり、当連盟としても、こうしたカラオケ発表の場を今後積極的に設けて参りたく考えております。



大会に花を添えるゲストの面々(左から秋山涼子さん、大原えりかさん、武井都加さん)



熱演賞(福生満里子さん)



敢闘賞(後藤広美さん)



歌唱賞(岩永英子さん)



努力賞(磯部久子さん)

日時：平成12年11月1日(水)  
 会場：四日市市地域総合会館 あさけプラザ  
 主催：カラオケ使用者連盟  
 審査員(敬称略)  
 坂口 照幸(審査委員長/作詞家)  
 毛塚 昇之助(カラオケ使用者連盟理事長)  
 みずの 穂(作詞家)  
 堀部 武郎(中部歌謡振興会副理事長)  
 ゲスト：秋山 涼子・大原 えりか・武井 都加差

「まなびピア三重カラオケ大会」入賞者(敬称略)  
 三重県知事賞……塩崎 陽子(兵庫県)「陽は昇る」  
 三重県教育委員会教育長賞……平林 通子(愛知県)「かもめの街」  
 理事長賞……大西 慎香(三重県)「オーパーアクトオーバー」  
 最優秀歌唱賞……角岡 和子(三重県)「渚わかれ雪」  
 歌唱賞……岩永 英子(愛知県)「お浜」  
 敢闘賞……後藤 広美(三重県)「これから峠」  
 熱演賞……稲生 満里子(愛知県)「ジョーカー」  
 努力賞……磯部 久子(三重県)「夜叉海峡」

●「まなびピア三重カラオケ大会」について  
 「まなびピア三重カラオケ大会」は、第12回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重2000」(平成12年11月1日～11月5日)の参加事業として、カラオケ使用者連盟が主催するカラオケ大会です。

カラオケ使用者連盟は、平成11年10月7日～11日に開催された「第11回全国生涯学習フェスティバル/まなびピア広高'99」に参加。メーン会場に「カラオケ体験コーナー」を設置し、多数の来場者に最新のカラオケ機器を体験していただきました。

今回の「まなびピア三重カラオケ大会」は、「まなびピア広高'99」の「カラオケ体験コーナー」を一步進めたものとして企画します。既にカラオケを生涯学習として楽しむ方に発表の場を提供し、広くその裾野を広げることが目的として実施。当連盟の課題である「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」の啓蒙を行う上で、重要な意味をもつものと考え開催いたしました。



## カラオケ使用者連盟加盟店・再来店促進キャンペーン

# “歌ってGET”当選者決定!

昨年11月1日～12月31日に実施したカラオケ使用者連盟加盟店・再来店促進キャンペーン“歌ってGET”が、会員各位の多大なご協力により無事終了いたしました。

応募総数464通（参加店舗数137店舗）の中から、本年1月22日厳正なる抽選を行い、「ラスベガス旅行」ペア3組の当選者を決定しました。ハンフレットおよびポスターに記載通り、当選者には直接ご通知させていただき、当選者が来店されていた店舗には、書面にてその旨ご連絡させていただきました。



当連盟役員による抽選会

### ●カラオケ使用者連盟加盟店・再来店促進キャンペーン“歌ってGET”について

当連盟では、平成12年度の通常総会および各エリア総会の席上でも発表いたしましたように、本年度の事業計画の一環として、会員加盟店の利益につながる事業を検討してまいりました。

昨年11月1日から12月31日実施いたしました本キャンペーンは、僅かながらでも会員店舗の売上増加につながればとの想いで企画したものでございます。次年度以降も、お客様再来店の一助となりえるような企画を実施する所存ですので、何卒、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ＜“歌ってGET”概要＞

主催/カラオケ使用者連盟  
実施店舗/カラオケ使用者連盟加盟店  
応募方法/お客様来店時に応募シールを配布。  
期間/平成12年11月1日～12月31日  
応募締切/平成12年12月31日  
抽選日/平成13年1月22日  
賞品/ラスベガス旅行・ペアで3組  
当選発表/当選者に直接通知し、賞品の発送をもって発表に替えさせていただきます。

## 生涯学習の基礎知識(キーワード①)

「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」を啓蒙する中で、生涯学習に関連した語句について、会員各位より質問をいただくようになりました。今回は、生涯学習に取り組む上で、頻繁に耳にするキーワードの簡単な説明をいたします。

### ■ポール・ラングラン (Paul Lengrand)

生涯学習の考え方の原点を提示した人物。1965年に、パリで開かれたユネスコ(国連教育科学文化機構)の成人教育推進委員会において提出した書類の最初に、「教育は児童期、青年期で停止するものではない。また、人間が生きている限り続けられるべきである」と述べました。フランス人の彼は、従来の教科書と言葉中心の教育に反対する立場をとり、成人教育に関する会議を組織するなど、成人教育の推進に力をつくしました。

### ■リカレント教育

一度学校を卒業して社会に出てからも、必要に応じて学校にもどって学習することができるようにしようという考え方や制度。1969年のヨーロッパ文化大臣会議でスウェーデンのバルメ文相が使ったのが最初で、その後、各国に普及した。わが国では、職業からはなれて行われるフルタイムの再教育だけでなく、職業につきながらパートタイムの再教育も含めてリカレント教育と呼ばれています。

### ■カルチャーセンター

生涯学習をめざす民間教育事業の一つです。教養、趣味、スポーツ、レクリエーション、家庭生活、健康、職業技術、芸術など、

幅広い内容と、各年齢層の応じたプログラムが用意されています。事業は、新聞社、放送局、デパート、銀行、出版社等さまざまなところで実施しています。

### ■ボランティア活動

ボランティア活動とは、「自発的な意思によって報酬を求めず他の人々のために自分の力を提供する」ことです。こうしたボランティア精神にもとづく活動には様々なものがあります。例えば、社会福祉にかかわるボランティア活動、幼児に対するボランティア活動、こども会指導など青少年に対するボランティア活動などがあります。そして、これらのボランティア活動も生涯学習であるといえます。

### ■施設のインテリジェント化

生涯学習の拠点として、学校、公民館、図書館、スポーツセンターなどの施設を高度の情報通信機能と快適な学習・生活空間を備えたものに整備し、それを最大限に活用する方策。また、そのように整備された施設をインテリジェント・スクールと呼びます。

当連盟は「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をテーマにカラオケ設置店の全国組織として活動しています。会員各位からは、カラオケの枠を超えた生涯学習についての問い合わせも多くなりつつあります。これは、カラオケを出発点にした生涯学習への取り組みが、生涯学習を通じた地域社会へのコミュニケーションにまで意識を高めている表れともいえるでしょう。当連盟といたしましても、会員各位の窓口として、今後とも様々な情報を提供して参りたく考えております。変わらぬご協力の程お願い申し上げます。

## JASRACとの交渉経過

音楽著作権使用料の不公平正を目的に、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）との団体交渉を継続しております。

当連盟からは、毛塚理事長、岩切常務理事が出席し、第6回交渉を平成12年9月28日、第7回交渉を平成12年11月29日に行いました。

特に第7回交渉においては、JASRAC吉田理事長にも出席していただき

き、JASRACの著作物使用料規定取扱細則に基づき、当連盟が団体割引適用の条件を満たしていることを強く訴えました。加えて、文化推進事業、全国組織の要件としての会員数・都道府県別の組織化は既に完遂している旨を報告し、他団体にあって当団体にはない著作物使用料割引の早期適用を要求しました。

更に、平成12年11月29日付文書として、JASRAC側に要求書を提出（下記参照）。団体割引早期適用、適用基準

の具体的な開示を望む内容であり、本年1月31日までに正式な文書として回答するよう依頼し、JASRAC側もこれを受理いたしました。

残念ながら、本機関紙発行時点では、前述文書に対して正式な回答を得ていません。しかしながら、本件に関しては更に継続して交渉を続けて参りたく考えております。会員各位におかれましては、同業他店に対する著作権法の啓蒙・普及活動へのご協力にご努力賜りますようお願い申し上げます。

## カラオケ使用者連盟がJASRACに要求書を提出

社団法人 日本音楽著作権協会  
理事長 吉田 茂 様

平成12年11月29日

カラオケ使用者連盟  
理事長 毛塚 昇之助

### 当連盟に対する「著作物使用料の団体割引」適用について

拝啓 貴協会ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。先般は貴協会御用金事務常務理事様より、10月25日付け書面にて、「著作物使用料の団体割引」に関する指針をご連絡いただき、誠に有難く存じます。

頂戴いたしました書面内容に対して、これまでの交渉経緯も含め、以下、当連盟としての意見をまとめましたので、ご報告致します。何卒、公正なご判断にて、当連盟に対する貴協会の「著作物使用料の団体割引」適用を早期実施賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. なぜ当連盟に対して団体割引が適用されないかについての疑問

当連盟は平成11年5月17日、それまで全国11エリアで行ってきた活動を統合して設立したカラオケ設置店による全国団体であります。設立以後、「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」、「カラオケを通じた文化振興活動の推進」、「カラオケ利用者を取り巻く諸問題の解決」をテーマに文部省生涯学習局の指導を仰ぎながら活動を行ってまいり、平成11年6月24日の第1回会議以来、都合5回行った貴協会との公式協議の場でも幾度か説明致して参った通りでございます。現在は、おかげさまで連盟の活動趣旨に賛同する会員が41施設府県にまたがり、5710店舗加盟しております。

貴協会に対しては前回の第1回会議以来、音楽著作権使用料についての不公平正の観点から、他団体にあっては前回の第1回会議（2割引）について、早期適用開始を再三申し入れて参りました。しかし残念ながら、現時点においても未だ適用されていないのが現状です。

10月25日付け書面添付の「著作物使用料の団体割引」について（1997.9.30）にある「1. 団体割引の位置付け」及び「2. 割引適用の要件」の内容を十分に満たす団体であることは、既に貴協会もご理解いただいている点であり、「3. 現在の適用団体」に対して当連盟がどのような点で考慮が理解に苦しむところであり、なぜに当連盟に対して団体割引が適用されなかったか、甚だ疑問であります。

#### 2. 明確な適応基準提示のお願い

10月25日付け書面では「団体の事業が実施、継続されているか」に課題があると付言いたしておりますが、貴協会にこれまで提出した数々の資料にもある通り、当連盟は会員合議による指針なり目標をかけた活動であり、決して場当たりの発生した団体ではありません。貴協会の認識は当方にとつて遺憾と申し上げざるを得ませんが、仮に貴協会にこのような認識を与えざるを得ない理由が当方にあるのであれば、ただちに改善致したく考えております。ご指摘賜れば幸いです。

また、貴協会が「事業が実施、継続する」と判断される基準、そして団体割引を適用する団体の見極め基準を、具体的にかつ明確に提示いただきたたく存じます。

#### 3. 貴協会との交渉経緯について

過去の貴協会と当協会との公式協議における交渉の疑問点並びに当方見解を以下記します。

- ①「まなびピア」映画について  
貴協会から、「まなびピア」がイベントとして生涯学習啓蒙への効果が見込めず、このイベントに参画することが「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」に繋がるとは思えない」という見解をお聞きしました。しかしながら本イベント（まなびピア）は、文部省と地方自治体が一体となって生涯学習の啓蒙策として行っているものであり、本イベントに参画することは当連盟の活動趣旨からも意義あるものと考えます。
- ②団体の決算について  
第5回会議（平成12年2月29日開催）時、団体割引が適用できない理由として、設立後一度も決算を行っていない組織であること、を挙げられました。それが理由であると仮定するならば、当連盟は既に第1回目の決算を平成12年5月17日に終え、次年度の活動を執行しております。

決算回数が適応の判断基準となるのであれば、明確に何回とお考えなのか、既存の適用団

体の例などからご提示いただきたく存じます。

#### ③会議姿勢の改善について

第2回会議（平成11年7月27日開催）において、貴協会の要請により、当連盟の定款、組織構成等の資料を提出致しました。しかし、第3回会議（平成11年10月27日開催）席上において定款等の資料が未提出なのでは、それらを提出しようとして再度要求されました。結局は貴協会の動速であったことですが、会議の経過は貴協会が3ヶ月近くあったにもかかわらず、会議の間が3ヶ月近くあったにもかかわらず、資料に一度も目を通していないという事実上、當然と致しました。当方側も貴協会要請については最善を尽くして参りますので、迅速かつ真摯な対応をお願いいたします。

#### ④会員加入申込書の検分の際に際して

また、第3回会議（平成11年10月27日開催）において、会員約5,000名分の直事加入申込書を持参し貴協会に検分していただくこととしましたが、会議テーブルにおいていたにもかかわらず、検分されず、会員数についての協議も一切ありませんでした。著作物使用料規程取扱細則に会員数の明示がある以上、当方としては重要視してはいたのですが、この点についてはどのように考えればよいのでしょうか。

#### ⑤他団体との調整について

第4回会議（平成11年12月2日開催）にて、それまでとは一転、既存の割引適用団体との軋轢解消の発言がありました。公式会議開始時点からお話しして参りましたが、当連盟と致しましては軋轢を尊重し、決して軋轢が発生するような活動は行いません。また、致し軋轢が生じる要素に対しては、他団体との連携を密にしながら、いかなる場合においても解消に向けた対応を心掛ける所存でありました。なぜに貴協会が団体間の軋轢を当連盟に対する適用条件とされたのか、理解に苦しむところがあります。

#### ⑥小額の会費に関する活動の否定的意見

当連盟の活動規模及び内容について、懐疑的な貴協会発言に遺憾ではありますが、ご説明して参りました。当連盟会員は、経済的理由から既存の団体へ所属し得ない零細な社交飲食店が大半です。ただ、当連盟としては限られた予算内で事業指針に基づく事業計画を実行してあり、日を迫る毎に会員数は増加しております。我が国においては高齢化は著実に進行し、生涯学習の必要性は高まっております。カラオケがより幅広い層に支持され、音楽文化の発展に寄与するためにも、更に賛同者（会員）の輪を広げて参ります。貴協会におかれましては、小額の会費というだけで当方の活動を矮小化せず、当連盟の会員の広がりとその活動にご理解を賜れば幸いです。

#### 4. まとめ

設立以来、当連盟では会員に対して音楽の違法利用と許諾契約の適正な履行を指導・監督して参りました。よって、会員の著作権思想は高い水準にあります。それゆえに現在他団体へあって当連盟にない著作物使用料割引がいつから適用になるのか、未だ適用されない理由は何か、貴協会に対して著作物使用料の不公平正を望む声が増しに高まっております。

これまで述べ参りましたように、当連盟としては十分に貴協会の団体割引適用にあたらない団体であると自負しております。また、仮に改善すべき点があれば対応は考えも持ち合わせております。何卒公平な見地からご判断いただき、早急に著作物使用料割引(2割引)の適用団体としてお認めいただきますよう、お願い申し上げます。

以上、頂戴いたしました書面内容及びこれまでの交渉経緯を踏まえて、当連盟としての意見を申し述べました。また、当連盟の活動をご理解いただく資料として①入会申込書、②設立総会資料、③平成12年度通常総会資料、④機関紙1号～3号を添付致します。当連盟としては、高齢化社会へむけて、より一層生涯学習が大切であり、その中でカラオケが果たす役割も今後大きくはならないかと、と考えております。文部省生涯学習局が推進する文化事業に協調を合致させ、その指導を仰ぎながら今後も国民の利益になる事業を行うことでございいたします。また他方、会員の意見も反映し、その問題点を解消することが団体としての責務に必要であると考えます。

つきましては、会員への伝達の上、本件に関する貴協会ご回答を本年末日までに書面にていただく存じます。時節柄、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願

い申し上げます。末筆ながら、貴協会をますますのご発展をご祈念申し上げます。

敬具

